解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

川崎市中原区木月祇園町四番二八号

株式会社ＴＹメタル

代表清算人　小倉　洋子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

石川県輪島市杉平町蝦夷穴六二番八

株式会社ハリカ輪島

代表清算人　左古　貢

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

石川県金沢市田上本町二丁目七九番地二

株式会社緋梅

代表清算人　菊田　慶一

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

石川県白山市山島台六丁目七七番地

合同会社泰成

清算人　村上　泰洋

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

山梨県富士吉田市上吉田三丁目二番一五号

有限会社武藤設備工業所

清算人　武藤　孝雄

解散公告

当社は、令和七年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

長野県上水内郡飯綱町大字袖之山七三六番地

有限会社高野建設

清算人　髙野　靜夫

解散公告

当社は、令和七年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

岐阜県可児市桜ケ丘二丁目三六番地

セレック株式会社

代表清算人　山下　彩美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

岐阜県高山市下岡本町一六九三番地

あきら建設有限会社

清算人　垣内　彰

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

静岡県榛原郡川根本町地名三六四番地の一

一般社団法人川根バイクランド

代表清算人　酒井　定

解散公告

当社は、令和七年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

名古屋市西区赤城町一七番地

株式会社グラフィックデザインアイ

代表清算人　赤塚　祐子

解散公告

当社は、令和七年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

名古屋市千種区徳川山町一丁目一〇番二三号

清泉精密株式会社

代表清算人　寺田　唯

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

名古屋市中区栄三丁目八番二一号

株式会社フォルム

代表清算人　本村　葉子

解散公告

当社は、令和七年八月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

愛知県尾張旭市東大道町原田二六七二―七―Ｋ一〇三

Ｊｉｎ合同会社

清算人　伊東　宏樹

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

名古屋市南区豊二丁目二番一六号

有限会社豊田技研

清算人　酒井　礼子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

三重県鳥羽市鳥羽一丁目一三番一号

今浦観光有限会社

清算人　尾﨑　幹

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

大阪市平野区流町二丁目六番一四号

株式会社近畿建物

代表清算人　五十川征志

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月八日

大阪市港区南市岡三丁目一〇―二グリシーヌ弁天町六〇三号室

ＮＩＮＥ　Ｏ　ＮＩＮＥ株式会社

代表清算人　馬　晶瑩